

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校教材費・校外活動費無償化事業(臨時)	①昨今の物価高騰禍における保護者負担の軽減 ②教材費・校外活動費 ③(小学校) 小1・12,500円/人×30人、小2・12,500円/人×37人、小3・12,700円/人×26人、小4・12,700円/人×37人、小5・17,500円/人×44人、小6・20,000円/人×35人、その他小5宿泊校外学習及び絵具セット等(中学校) 中1・23,000円/人×31人、中2・23,000円/人×38人、中3・27,000円/人×36人 ④小中学校の児童・生徒保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食援助費補助事業(臨時)	①昨今の物価高騰禍における保護者負担の軽減 ②小学校給食費(一部) ③給食費 1,000円/月×11月×児童209名、給食検査保存用材料費 329円/食×184回/年 ④小学校(間接的に保護者も対象)※教職員の給食費は除く	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校及び高等学校等入学支度金補助事業(臨時)	①昨今の物価高騰禍における保護者負担の軽減 ②進級に係る支度経費 ③新小1年生@30,000円×29名/新中1年生@30,000円×30名/新高1(高校生は就学奨励費支給対象者等に限る)@30,000円×10名 ④児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	真鶴町水道料金臨時減免事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を目的に当該交付金を受けて毎月の水道料金のうち基本料の20%相当額を減額するもので料金改定のタイミングである令和7年7月から9か月にわたり減額することにより、長期間支援の効果が続く ②給水収益のうち減免により減収となる額 ③減収分:9,714千円 (13mm728,178円×9か月+20mm141,768円×9か月+25mm20,592円×9か月+40mm5,874円×9か月+50mm2,706円×9か月+75mm以上330円×9か月+事業額調整分55,000円×9か月)+端数調整 ④一部の官公庁施設を除く町水道を利用している者	R7.7	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	真鶴町下水道使用料臨時減免事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を目的に当該交付金を受けて毎月の下水道使用料のうち基本料の20%相当額を減額するもので水道料金減免と同じタイミングである令和7年7月から9か月にわたり減額することにより、長期間支援の効果が続く ②下水道使用料のうち減免により減収となる額 ③減収分:852千円 94,668円×9か月)+端数調整 ④一部の官公庁施設を除く町下水道を使用している者	R7.7	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	LED照明等設置臨時補助金	LED照明へと交換した町内建物所有者に交換にかかった費用を補助するもの ①LED電球照明等の設置により省エネ、節電効果と電気料金負担の軽減が期待できる。 ②補助金7,500,000円 ③上限5万円 150世帯 ④町内に存在するすべての建物	R7.8	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	節水シャワーヘッド購入臨時補助金	節水シャワーヘッドへと交換した町内建物所有者に交換にかかった費用を補助するもの ①節水シャワーヘッドへの変更により節水効果とガス使用料金の減による負担減が期待できる。 ②補助金500,000円 ③1万円 50世帯 ④町内に存在するすべての建物	R7.8	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	光熱費高騰分公共施設臨時支援事業	①物価高騰の影響を受けた公の施設(小中学校、直接住民の用に供する施設)において、エネルギー費用の負担軽減のため、光熱費の高騰分に活用し、各施設におけるサービス低下の抑制や運営の安定化等を図る。 ②電気料金(高騰分)4,925,000円 ③R3年度実績-R7年度見込みの差額4,925千円 ④直接住民の用に供する公の施設	R7.4	R8.3